

伊達市市民農園の廃止に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市市民農園の廃止に対する意見を募集し、11名の方から16件の意見提出がありました。

市では、これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集の結果

PDF [伊達市市民農園の廃止に対する意見募集結果](#) (501.6KB)

意見募集の概要

意見募集の案件	伊達市市民農園の廃止について
意見募集の内容	<p>平成16年に伊達市市民農園を開設し、これまで多くの皆さんに市民農園をご利用いただきました。適切な施設管理を行うため、平成29年度に使用料などの見直しを行いました。利用者数の低迷が続く、未だ収支が厳しい状況となっています。</p> <p>また、民間事業者も市民農園を設置し受け入れが可能であることから、市管理の農園を継続する必要性が薄れているため、伊達市市民農園の廃止を検討しています。</p> <p>参考資料</p> <p>PDF 伊達市市民農園の廃止について (712.8KB)</p>
意見募集の期間	令和2年12月30日（水曜日）から令和3年1月28日（木曜日）までの30日間